

ペットはルールを守って飼いましょう

みんなが困っています「犬のフン」

町内で「犬のフン禁止」の看板をよく見掛けませんか。

犬のフンに関する苦情が多く寄せられます。自宅付近の道路や生け垣、ひどいものでは自宅玄関付近に定期的にフンをされるといった苦情もあります。

一部のマナーを守れない人の行動が、犬の飼い主全体のイメージを悪くさせています。

散歩時の犬のフンをスコップで隠すのもフンの放置です。飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。

犬の飼い主の方は、次のことに注意してください。

散歩には必ずフンの後始末ができる用意をして出掛け、飼い主が責任をもって持ち帰り、個人で処分してください。

放し飼いは人に危害を与えたり、私有地を荒らしたりする危険性がありますので絶対にしないでください。

人に危害を加えないよう、安全な場所で飼ってください。

1日1回は必ず適度な運動をさせ、無駄ぼえをさせないようにしてください。

鑑札・注射済票（金属プレート）は、首輪に付けてください。

次の場合は、鑑札・注射済票を添えて届け出をしてください。

犬が死亡したときは環境衛生課へ。

犬の所在地、飼い主の住所、飼い主が変わったときは犬の所在地の市区町村担当課へ。



猫の飼い主の方へ

猫は犬と違い、「つないで飼う」ことが義務ではありません。しかし、外で放し飼いにすると

- 1 他人の家・敷地内に侵入し、荒らす（花壇を掘り返す、ふん尿をする、台所に入るなど）。
 - 2 ごみ収集所で、ごみをあさることにより、環境衛生が悪化する。
 - 3 避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう（産ませてしまう）。
- などにより、地域の環境問題や、子猫の飼い主探しなど大きな問題に直面します。

猫にとっても

- ・ 交通事故の危険性
- ・ 他の猫とのケンカなどによる伝染病（猫エイズなど）の感染による寿命の短縮
- ・ ノミ・ダニなどを拾って自宅に帰ってくるなど、好ましいことは何もありません。

ケージ飼いをを行うか、室内のみで飼育し、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために避妊・去勢をおこない家族の一員として一生涯大切に飼育してください。

